

令和4年度 第4回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2022年（令和5年）3月22日（水）
午後4時30分～午後6時30分

2. 開催場所 藤沢市役所分庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

委員＝24人（敬称略）

・会場出席者

大野 貞彦、 川原田 武、 栃本 親

・オンライン出席者

石井 由佳、 関根 顕、 大島 崇弘、 澁谷 晴子、 吉田 展章、
市川 勤、 川村 哲、 戸高 洋充、 浅見 佳代子、 道端 薫、
道端 薫、 小路 成明、 小林 邦芳、 西山 千秋、 村上 尚、
山本 智子、

4. 議題等

1 開 会

2 議 題

（1）藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

＜資料1＞令和4年度藤沢型地域包括ケアシステム スケジュール

＜資料2＞藤沢型地域包括ケアシステムの推進体制について

（2）重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向けて

＜資料3＞藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画（案）

（3）複合的な困りごとに対する支援について

＜資料4＞「複合的な困りごとに関する支援について」説明資料

＜資料5＞藤沢市重層的支援体制整備の事例について

（4）その他

3 閉 会

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと、事務局から欠席・遅参委員及び資料確認等をし、その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

2 議題

議題（１）藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

「資料１・２・にもとづいて、事務局より説明」

「質疑応答なし」

議題（２）重層的支援体制事業実施計画の策定に向けて

「資料３にもとづいて、事務局より説明」

○関根委員

事務局より説明があった 20 ページのところで、旗振り役が、重層的支援会議ということではありますが、実際の医療福祉連携については、バックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協、地域相談支援センターが医療福祉連携をすることになるのですか。

○事務局

こちらに関しては実際のバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協が、医療福祉連携メインの主体ということではないと思います。健康医療部で、実施しているようなネットワークの中で、基本的に実施していると思います。

ただここに関しては、次の議題にも関わってくるが、福祉部と健康医療部の連携は更に進めなくてはいけないと思っています。複合的な課題がでているので、庁内連携を密にしていかなければいけないと思っています。そのように整理をしています。

○関根委員

それをこれから実施するのは遅いのではないかと。庁内会議をやっていて、庁内の旗振り役はどこのやるのかとか、各課から人を出し決めていくことなど、全てを一緒に決めていかなければ、連携が取れないと思います。

例えば、従来の地域包括ケアシステムであれば、高齢者に特化しているので高齢者支援課が連携を進めるメインになるとと思いますし、藤沢型地域包括ケアシステムの場合は、地域共生社会推進室がやられるべきであると思います。

しかし、それを違う課等におまかせするというのは問題だと思います。成果として何を実施したのかも見えてきません。

○事務局

質問の中で旗振り役の話、介護医療連携など、意見をいただき、整理がしづらいということだと思います。藤沢型という一つの大きな概念があり、専門部会や、よりテーマを絞った分化会で、取り組みを進めています。それが、包括的な支援体制を目指すための藤沢型の目標としているものでもあります。

それをより深めるために重層的支援体制整備事業を取り入れていくこととなります。この事業については、個別支援の色合いが非常に濃い事業になっており、包括的な支援体制をより具体化していくための一つの手法として取り入れていきます。

また、他機関協働事業は地域共生社会推進室のバックアップふじさわ、バックアッ

プふじさわ社協が中心になります。この事業は支援関係者をサポートする立場で直接的に支援をすることよりも、重層事業の中ではあくまで支援者支援という立場で、個別事例を調整していく役目で、その役割を決める会議体が重層的支援会議になっています。日常的に行われている個々のカンファレンスや、支援調整会議体などは通常通り行います。

ただ、その代わりにその中で非常に連携が上手くいかないことや、調整が難しい場合や、市役所の関係部局同士で全然連携ができてないことで困っている時などといった案件をこの他機関共同事業に出してもらおう。その中で調整役となるのは地域共生社会推進室のバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協であり、そのときの正式な会議が重層的支援会議になります。そのため、今行っていることを進めながら、中々上手くいかないことなどを全部重層的支援会議で拾い上げていきたいということが一つの狙いになります。

なので、関係部局や介護医療の連携については、全般的な話も含めて藤沢型の専門部会や分科会の中で取り上げて関係部局が集まって、個別のカンファレンスということではなく、連携をしていくことの協議と意思疎通を測ることを専門会議でやっていきたいと思っています。

○関根委員

これまでもですが、今まで通りのことを行っているだけで、形だけ複雑になっているように思います。

○事務局

例えば、まずは地域共生社会という目指す先があって、そのために包括的支援体制整備を自治体が行うための一つの手法になります。そこには先ほど説明した4分野の高齢、障がい、児童、生活保護が、その分野毎にこれまで法整備されてきたことが集約されているわけです。これをすぐ実効していくことは、我々もそんな簡単にいくものではないと思っています。

でも、まず種をまき、意識付けするという意味で、この計画を作っています。なので、藤沢型も平成27年度から始めて、ようやく庁内でも考え方が定着してきて、市内にCSWが今13名ということで定着してきました。それも一日の積み重ねだと思っています。結果が見えないという意見もありましたが、中々目に見える形で結果が出るというものではないと思っています。

ただ、これをスタートさせることで、関係職員や委員の皆様にも自覚してもらいたいと思っています。これがあることで我々もリーダーシップをとっていきやすくなりますし、地域包括支援センターや、障がい福祉の事業所などの支援関係機関の皆様についても、何度も何度も説明をさせていただく中で、それぞれの役割、位置づけを少しずつ浸透していきたいと思っています。そのために、今年度からスタートさせたいという思いで、この計画を作っています。なので、委員の皆様にもご理解いただければと思います。

○市川委員

資料3の説明がありましたが、関根委員の言う通り、内容が複雑になっているように私も感じています。例えば、市民センター・公民館は、まちづくり事業を公開しているが、市民センター・公民館に事業概要が本当に共有できているのか疑問に思いま

す。今までは地域包括支援センターが中心に相談等々を受けて、円滑に回っていると思うが、複雑になることによって障害が生じないのか危惧をしております。法定事業なので、福祉部として高齢者支援課などの色々な部署の将来連携が大事だと思います。市民に対して、事業をどのように進めていくかを積極的に議論していただきたいと思っています。問題に対して、関連各課が指示をし、集まり、どういうふうに進めていくのかというシステム作りをしてほしいと思います。市民自治部等の記載がありました。連携等の運用ができているのか心配です。

○事務局

市民自治部に計画の説明をセンター長が集まる会議で報告はしています。各地区のセンターを回り、市民等から直接相談が寄せられたときに市民センター公民館でも受けられるような体制を作っていくために意見交換を1年、2年としてきた経過があります。そこをより実効化していくことが必要だと思っています。

また、市川委員の意見通り、複雑で分かりにくくなっていることは理解できます。作成している私達は、複雑になっているのをできるだけシンプルに作成してきました。この計画書は大きく3つの支援として、断らない相談支援、地域資源を生かした参加支援、地域づくりに向けた支援と記載しています。各論でも沢山盛り込まれているように見えますが、一気にこれが開花するとは思っていませんし、地道に積み重ねていきたいと思っています。庁内全体が良い方向に向かうきっかけ作りに、この計画がなければ良いと思っています。今後も委員の皆様と一緒にシンプル考えていけるように、説明していきたいと思っています。

○秋山委員

この計画を、今後市民にどのように周知していくかを考えたときに、分かりやすい見せ方が重要になるのではないかなと思っています。例えば、この事業が地域作り事業になったとか、そういうこの事業の関係性が上手く表現できるといいのかなって思っています。相談事業等の図の重なり合いが、少し分かりにくいので教えてほしいです。

もう一点は、色々なことをやっていく上で、市全体としての組織体制や、13地区の小さな地域地区が担うべきことというのがますます増えていくことや、より地域に密着して機能していくことや関係性が重要になっていくのだろーと思っています。例えば、地区毎にこういうものを作っていくとか、特に連携の仕組みの部分について詳しく聞かせていただくことはできますでしょうか。

○事務局

市民の皆様への見せ方というところは、まだまだ工夫しないといけないと思います。この計画はかなり実際の制度に沿っていて複雑な部分もあるかと思います。特にイメージ図に関しては、事業の関係性や、もう少し見せやすくする工夫があるのかなと思っています。

合わせて、例えば一つの側面として、藤沢市社会福祉協議会や地域の皆様と一緒に作る地域福祉活動計画という計画もあり、そこには13地区ごとの地域活動をサポートして支援するための計画ということになっています。他に、動画を作成や分かりやすい版のパンフレットを作成するといった工夫をしています。同様にこの重層的支援体制に関しても、この一番伝えたいことをシンプルに別紙という形でわかりやすい版

でももう少し記載する必要があると思っていいいます。

あとは、支援センターの役割は、関係性・ネットワーク作りにもなっています。こちらに関しては、例えば地域包括支援センターも多くが市民センターの中に入っています。障がい福祉の委託相談事業所に関しても、特別に変遷しており、地区ごとに入っています。コミュニティソーシャルワーカーの取り組みというところもあるかと思っています。なので、市役所の機関として、どのように入っていくかは、今までも地区によってはネットワークを確立したり、地域作りの中で連携して行っていることを認識しております。その中でもこの計画の考え方をベースに進めていくことと、市民センターで相談したときに実際対応できるような体制というところをもっと進めていく。さらに進めていく旗振り役を我々ですするという整理をしながら進めていきたいと思っています。

○横川委員

この会自体が何年目になるか分かりませんが、こういう会議を行ったときは何のためにやってるんだって言われることを聞いたりしたことがあります。ただ、会議を継続し発信していただいていることで地域が変わってきてるところもあるなと思っています。なので、引き続き実施していったほしいと思います。

○小林代表

コーディネーターはどこになりますか。

○事務局

とりまとめは、地域共生社会推進室になります。そしてコーディネーターとして他機関協働事業として位置付けているバックアップ藤沢とバックアップ藤沢社協になります。

議題（３）複合的な困りごとに対する支援について

「資料４・５にもとづいて、事務局より説明」

○澁谷委員

地域の縁側とかボランティアセンターに関わっているので地域の話になってしまうが資料４の狭間にある複合課題の中で、8050問題が見づらい状況であるというが、実は地域の中で元々知っていて、近所の方が気にしていたみたいなのがあります。

ただ、CSWが配置され、地域に密着して動いてくださるシステムができる前と後では、全然繋がりが違うということをすごく実感しています。CSWが１人というのは、足りないなと思っていて、これからも複合的な課題が増えると考えられるので、CSWが増えたら改善されるのではないかと思います、発言させていただきました。

○事務局

確かにCSWの活躍というのはどの地区に出向いても耳にしております。確かに１人では足りないのではないかとということでオーバーワーク気味だというようなお話も伺っています。市としてもCSWをなかなか増やすというのが難しい状況です。今現在、各センターに福祉職の職員を配置していきたいと考えていて、まだモデル段階で長後と村岡に配置をしております。来年度についても２地区に配置をしていき、逐次拡大を図っていききたいと考えております。CSWの負担軽減や、民生委員の負担軽減、そし

て何よりも CSW だけに頼るのではなく、最終的には各センターに頼ってもらえるような組織作りをしていきたいというふうに考えています。

ただ、これはすぐにできることではないので、何年間とかけて組織体制を組んでいきたいというふうに考えているところです。

もう一点は公民館内に福祉窓口があるのですが、その機能強化が図られるような体制整備ができないかを今検討を重ねているところです。具体的に、今どうこうということは言えないですが、現在会計年度がいる中で取次業務だけというような形になってしまっています。そこをもう少し職員として積極的に対応ができるような、地域に出向いていけるような形の体制がとれないかなと検討をしているので、もしばらく時間をいただければと思います。

○西山委員

この重層的支援体制整備事業は努力義務と記載がありましたが、この事業は3万4万の町も行っているし、それを44万人の中でやろうとしているわけです。それで色々な課題は地域にあるわけで、要するに藤沢市としてどのようにやっていくのかをもっともっと詰めた方がいいのではないかと思います。13地区があり、そこに市民センターや包括支援センターがあります。この問題の設定で行政が同じ温度感で取り組むのは、44万の行政の真ん中の人たちと地域のセンターの人たちと同じ温度差で行うのは難しいと思います。そこ自体が問題設定に間違いがあるのではないかと思います。

例えば現場にもっと人も、お金を置くことや、地域の課題は現場で行い、どうしても解決できない場合だけ、行政が実施する。その基本的な推進体制っていうのは聞いている限り、市の本庁舎が中心になってやっていくっていうふうに説明を聞いていました。そうではなくて、現場のことは現場で行うようなアプローチが必要だと思いました。例えばCSWの話があったが、その人たちの問題をききちゃんと拾い上げ、それをできる限り現場で解決することや、そういう基本指針でできないものはあけてもらい、それを市が調整するような仕組みが必要なのではないか思います。

○事務局

最終ページの同じ温度感というところの解釈ですけど、行政と現場が同じ仕事をするという話ではないと思います。それよりも、現場で課題と感じているところをしっかりと認識する。本庁には本庁の役割を認識した上で対応する。例えば現場の後方支援もしているバックアップふじさわや、大きな現場の方や関係機関の方でやられることであったり、そういった方が当然回りやすいようなお話もあります。それでやりきれないところを本庁でしっかりと集約する。そういう体制が必要であり、その架け橋が市民センター、公民館となっています。同じ温度感ということは同じ仕事をするという意味ではなく、同じ課題を共有するといった意味で捉えております。

○西山委員

考え方がそうだと思いますが、もっと見える形での具体的なアクションプランが必要だと思います。それがないと、具体的に進めないのではないかと思います。具体的なものを出して目に見える形でやっていけば、地域作りに繋がるのではないかと思います。

○事務局

藤沢市では、13 地区という成り立ちがあるので、13 地区毎に地域活動団体や様々な地域団体が各センター・公民館を中心に、日常生活をしている。地域包括ケアの考え方もこの 13 地区を日常生活にするという経過があります。地域福祉活動計画は、市社協や地域住民が一緒になって 13 地区毎の活動計画的を立てるという話もあり、13 地区が中心になっていくと思います。

ただ、この重層的支援体制整備事業が 13 地区ごとに責任持って各地区のリーダーからリーダーシップを取って展開できるかということ、中々難しいと思います。それは 13 地区をどう市として市政運営の基本の考え方として、どう捉えるかっていうところに尽きると思います。このことについては、我々だけの議論ではできないことです。市長両副市長や幹部クラス、あるいは地域住民も含めて新たに考えていく会議体が必要だと思います。地区によって高齢化率もなどがどんどん変わってくると思います。市全体をどう捉えながら個別をどう見るかというような、藤沢市のどこを拠点にどのように展開していくかは、ものすごく大きなテーマだと思います。今後そういった議論をしていかなければいけないと思っています。

○村上委員

CSW が地域に配置され、地域課題に対して実施していると言っていたいていましたが、重層的体制整備事業の相談支援の中核的な役割を果たすということはあると思います。ただ、その手前で地域包括支援センターや障がいの相談事業所、地域福祉事業が課題を抱えた方々を受けられている状況があります。重層的支援体制整備事業は複合的な課題を抱えている方の相談を受けた際に、どう相談機関やサービス支援事業所をバックアップするかという体制を、市社協としてソーシャルワーカーも含めて市がどう体制をとって支援していくかだと思います。地域支援事業所も苦勞されて、様々なケースに対応されている状況もあるので、そういった支援事業所等を理解していく必要もあると思います。なので、CSW が増えれば解決するという問題ではないということです。

それと重層的支援会議で、複合的な課題を構成し、整理をしてくれる。支援会議も個人情報との関係はありますが、先行して早期に対応できる会議ができる。それはつまり、複合的な課題を抱えた方を支援する際に、どう機能するか、ポイントを絞って、どの段階にどの機能を置くのかが考え方だと思います。こういった会議体が地域に増えたら、地域展開していくことも考えられると思います。

もう一つ、包括ケアの考え方として、2025 年問題を目前にして高齢者の介護医療連携をどうしていくのかっていうのも大きな課題となっていると思います。その部分と、全世代対象とした藤沢型地域包括ケアという考え方も重要ですが、高齢者の課題も重点的に実施していく必要があると思っています。そこが一番近々の課題だと思います。連携という他機関協働事業のベースを考えるべきだと思います。

○浅見委員

重層的支援会議について支援者側も一緒だと思いますが、現場で複合的な問題を抱えている地域の方に出会うことは多いと思います。今後こういう会議のお世話になることも多いと思います。ただ、その会議は、どこが開き、どう繋いでくれるか、それを明確にしなければ、必要な人に必要なことが届けられないと思います。

○事務局

重層的支援会議や支援会議は、社会資源の調整役としてどこが担うのかというところで、例えばCSWも他機関協働事業者なので、このCSWの範囲内の社会資源であれば、繋ぐという役割はあると思います。同時に、本庁のバックアップふじさわに関して他機関協働事業者なので、庁内の他部署と調整が必要な場合の支援がメインになると思います。このバックアップふじさわ社協とバックアップふじさわで補えることができると思います。例えば、相談が受けた際に、その部署だけでなく、他の協力も必要なときに、庁内連携の中で医療分野や他分野とネットワークの中で調整や紹介することもあります。その他機関共同事業者はCSWとバックアップふじさわが担っていくと思います。

後は、それぞれの支援機関で得意とする範囲があると思いますので、この計画内で分かりやすく整理をしていくことが必要だと思います。

○山本委員

市民代表で会議に参加していますが、分からないことが多くCSWの制度について聞いてもよろしいですか。

○事務局

CSWに関しては、市から委託指定し、13地区に社会福祉協議会が配置しています。専門的な役割として、社会福祉士や保険士として現場の経験があり、多種多様に行っています。総合相談的な機能として、複合的な相談といったどこに相談していいかわからないことを相談できる存在です。

そして、民生委員や、地域包括支援センターなどと連携して、地域作りを行う。13地区毎の相談支援と地域作りを、普段は社会福祉協議会の中に在席しているが、定期的に市民センターに出向いて相談窓口を実施しています。

○山本委員

例えばCSWの仕事がいっぱいあり、人が足りないという話があるのであれば、例えばCSWのサブ的な立ち位置で藤沢市型のCSWを作れば良いのではないかと、市民の立場からそう思いました。

○事務局

そのサブ的なCSWは、専門職というより地域に出向くようなイメージかと思います。例えば、民生委員や地域の縁側を展開している事業者が、山本委員が明示しているサブCSWという存在になると思います。地域毎にそのような役割を担う人は結構いると思います。そういった地域作りの支援というのもこれから進めていかなければいけないと思いました。

○浅見議員

支援会議を実施する判断はどこがするのですか。困っている現場がするのですか。

○事務局

まだ明確でない部分もありますが、事案毎によると思います。それで基幹型包括が関わるようなケースになれば、高齢者支援課経由してバックアップふじさわ、地域共生社会推進室に依頼がくると思います。既に色々な支援に関わる中で、バックアップ

ふじさわや、CSW、地域包括支援センター、相談事業所が関わる中で支援会議にかけた方がいいってような話があればそこから依頼があると思います。そして、直接地域共生社会推進室に依頼が来る例もあると思います。一概には言えませんが、その事案毎に変わる可能性はあると思います。ただ最終的に支援会議を開催するかの判断は地域共生社会推進室のバックアップふじさわになります。

○浅見委員

私は、社会資源が藤沢市には沢山あるのに使えていないのではないかと思います。市内にある社会資源を案内できると良いと思いますし、どう繋げるかが大事だと思います。

○事務局

どう繋げるかは、CSW を活用していただくことが早いと思います。その社会資源の繋ぐという問題であれば重層的支援会議にかけるということとは少し違いますので、日常的に地域の中で支援者間同士の連携をやっていただければと思います。

重層的支援会議にかける案件は、支援が行き詰まっているとか、関係機関の連携がスムーズにいかないことや、福祉以外の我々が想像つかないようなケースでお願いしたいような、少し重い事案を想定していただければと思います。

○川村委員

この計画は、ある事例を抱えている方で必要としたら、ここに繋がればこういう支援が受けられます。社会資源がありますよっていう伝えることで、今行っている人たちをバックアップするようなメニューなのだろうと思いました。CSW の取組を計画の中でもっと見やすくすると良いのではないかと思います。

○事務局

様々なご意見があった中で、この計画を運用するにあたって整理する必要があると思いました。そして、市民向けの分かりやすい外だしや、この先の運用を整理していくことが今後の課題として進めていきたいと思っております。

議題（４）その他

《委員変更届にもとづいて、事務局より説明》

３ 閉会

地域共生社会推進室玉井室長のもと、次回日程をお伝えし、閉会。

【次回開催日程について】

2023年（令和5年）7月12日（水）午後4時30分から